

家庭児童相談室からのメッセージ



「子どもをたたいている」「子どもをひどく叱っている」など、日常的ではないけれど、気になる親子の様子はありますか？昔のように頼れる人が近くにいない現在の育児に、親は孤立しやすく、追い詰められることで虐待につながるケースもあります。

児童虐待を予防するには、子どもと親のSOSのサインに気付き、必要な支援につなげることが大切。育児に悩んでいる方が周りには、「相談してみよう、周りの力を借りることも大切だよ」と声を掛けてみてください。私たちが相談をお受けします。児童相談所共通ダイヤル「189」は通報だけでなく、本人や周りの方が子育てについて相談することもできます。

体罰によらない子育てをひろげよう！

児童福祉法等の一部が改正されたことにより、体罰が許されないものであることが明記され、令和2年4月から施行されました。

体罰をしない工夫のポイント

- 1 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- 2 「言うことを聞かない」理由を考えてみましょう
- 3 子どもの成長・発達に合った声掛けをしてみましょう
- 4 「〇〇してはいけません」ではなく、「〇〇しよう」など、肯定文で分かりやすく伝えてみましょう。時には、一緒にしてみましょう
- 5 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう
- 6 保護者自身の体調や気持ちなどに目を向けてみましょう
- 7 子どもと関わる前に深呼吸をするなどして、気持ちを落ち着かせてみましょう
- 8 上手くいかないときは、周囲の力を借りてみましょう

狭山市では…

子どもとの関わり方に悩んでいる保護者向けの教室を開催しています。こども支援課までご連絡・ご相談ください。

虐待かな？と思ったら迷わずご連絡ください

虐待発見のポイント

▶たたく音や叫び声が聞こえる ▶不自然なあざ・傷が多い ▶衣服や体がいつも汚れている ▶小さな子どもを家に置いて頻繁に外出している ▶子どもの表情や反応が乏しく元気がない など

児童相談所全国共通ダイヤル

189 24時間つながります

通報メール

市公式ホームページのメールフォームから通報ができるようになりました。緊急の場合は電話でご連絡ください。



※虐待かどうかの判断は必要ありません。通告・相談は匿名で行うこともでき、その内容に関する秘密は守られます

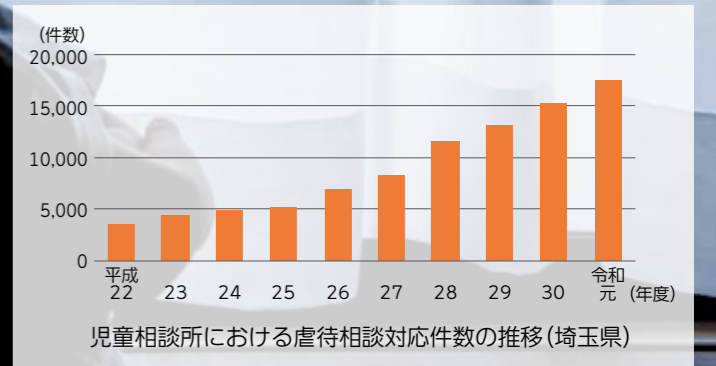
そのほかの相談窓口

- ・所沢児童相談所
☎2992-4152
- ・狭山警察署
☎2953-0110 (緊急は110番)
- ・市役所こども支援課
内線1537
- ・埼玉県虐待通報ダイヤル
#7171

STOP!

児童虐待

児童虐待相談対応件数は、近年増加傾向にあり、令和元年度に県内の児童相談所が対応した件数は1万7千件にも上ります。昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛生活が長期間続いていることから、保護者や児童のストレスが増し、虐待のリスクが高まっているといわれています。児童虐待を早期に見出し、対応するためには、地域の皆さんの「気づき」が重要です。地域全体で子どもを守りましょう。



児童虐待の4つの種類

「しつけ」だと思っても、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を阻む行為は児童虐待です。

心理的虐待

「生まなければ良かった」「死んでしまえ」などの暴言や脅迫、無視やきょうだい間での差別、子どもの目の前で家族に暴力をふるうなど

身体的虐待

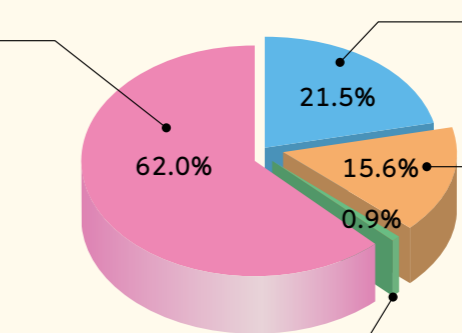
殴る、蹴る、首を絞める、身体を激しく揺さぶる、やけどを負わせる など

保護の怠慢・拒否(ネグレクト)

食事を与えない、ひどく不潔にする、家や車中に放置する、病気がけがをしても病院に連れて行かない など
※子どもが虐待を受けているのに、養育者が見て見ぬ振りをする場合も含まれます

性的虐待

わいせつな行為の強要、わいせつな行為を見せる など



令和元年度 虐待相談の種類別割合(埼玉県)